

令和 3 年 3 月 9 日
総務部 経理課

契約制度の改正について

1 改正の理由

建設共同企業体（以下「JV」という。）発注工事の入札状況をみると、低額な JV 発注工事は、代表・下位の構成員双方にとって魅力が薄く、技術者を長期間専任させておくことが困難であるとして、入札参加が忌避される案件が散見されている。

2 改正の内容

消費税や労務単価の改定など経済的環境の変化や区内 A ランク事業者の公共工事受注実績を踏まえて JV の対象工事の発注予定価格を引き上げ、より大規模な工事を JV 工事の対象とする。

建設工事の共同企業体発注取扱要綱第 3 条関係

| 工種 | 予定価格 | 現行 | 改定案 |
|--------|------|-------------|-------------|
| 土木工事 | | 5 億円以上 | 5 億円以上 |
| 道路舗装工事 | | 1 億 8 千万円以上 | 5 億円以上 |
| 橋梁工事 | | 2 億円以上 | 5 億円以上 |
| 建築工事 | | 5 億円以上 | 1 0 億円以上 |
| 設備工事 | | 1 億 8 千万円以上 | 2 億 5 千万円以上 |

3 実施時期等

(1) 実施日程

令和 3 年 4 月公募工事から試行的に実施する。

試行期間の入札動向及び工事成績等を総合的に検証したうえで、本格実施を検討する。

(2) 周知方法

江東区ホームページ及び東京電子自治体共同運営電子調達サービスに掲載する。